福祉サービス第三者評価
評価基準（サービス編：保育所版）

自 己 評 価 票

① 各設問の該当項目に レ 印を付けます。その他に事業所独自で行なっている取り組みや工夫している点があれば，自由記述欄に記入します。

② 各項目の☆印は重点項目を示します。

③ ☆印は2点，その他の項目は1点として計算し，最高8点とします。

④ 評価は，次の4段階です。 8点～6点 ⇒ A　5点～4点 ⇒ B　3点～2点 ⇒ C　1点以下 ⇒ D

⑤ 評価時点のサービス提供状況で，設問に該当する利用者がいない場合は，いると仮定した場合，どのような対応をするかという視点で回答します。

⑥ 次の用語については，特に記載のない限り，次のようにご理解ください。

●職員‥‥設問の内容に関わる業務を行う職種の職員をいい，常勤・非常勤の両方を含みます。

●研修‥‥職場外で受講する研修，職場内で行う研修（集合型，個別型）の両方をさします。

●取り組み‥‥事業として取り上げて取り組んでいない場合でも，そのような状況があり，ルール化されている場合も含みます。

●マニュアル‥‥体裁や記載内容の濃淡を問わず，設問の内容に関する内容の記載があるものをさします。

●手順‥‥体裁の有無を問わず，設問の内容に関する内容についてルール化されているものをさします。

令和元年7月改訂
広島県福祉サービス第三者評価推進委員会

1. 事業所運営の基本

(1)サービスの質の確保

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
1	職員会議	**職員間において，定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。** ☑ ☆ ① 職員全員が参加する会議（職員会議，ミーティング）を定期的に実施している ☑ ② 必要な場合は，職員全員が参加する会議（職員会議，ミーティング等）を随時，実施している ☑ ③ 非常勤職員にも，日々の保育に必要な情報が伝わる仕組みがある ☑ ④ 共有された情報は，適切に記録・保存されている ☑ ⑤ 職員会議に参加できない職員には，会議録の回覧を行うなど，情報共有する手段を講じている ☐ ☐	A	勤務体制が異なる為、勤務する職員全員が一同に集まっての会議は難しいが、2回に分けて実施したり、クラス別の会議をもったり、リーダー職員による会議をもったりするなどの方法で実施している。また、必要に応じて勤務内容別での会議も会議を行っている。報告については、口頭または会議録の回覧を行い、多少の時間帯は異なるが職員全員に伝達が確実に伝わるようにしている。また、毎日の昼礼を行い、クラスの伝達を行う機会を設けている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
2	指導助言の実施体制	**職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。** ☑ ☆ ① 保育所内に指導助言を行う職員がいる ☑ ② 職員が抱えている課題に的確に応え，法人の理念や基本方針に基づいた指導助言を行う仕組みがある ☑ ③ 保育所長は，指導助言を求めてきた職員への対応の経過を把握している ☑ ④ 必要に応じて，専門職の指導助言を受ける仕組みを築いている ☑ ⑤ 指導助言の中で得られた解決策は，日々の保育に活かされている ☐ ☐	A	職員は法人の理念や基本方針、事業計画を理解し個別指導計画を実行している。課題や注意点などは即時に問題解決に努め、コーチング研修をいかし職員間の徹底を図っている。 指導助言には個人で行う場合とグループで行う場合がある。職員が抱えている課題を解消する方向で働きかけ、自らの力量を高められるよう支える役割を園長、教頭、主幹、クラス主担任が主となり相談内容に応じて対応している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
3	個人情報の適切な取り扱い	**子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は，適切に取り扱われていますか。** ☑ ☆ ① 子どもに関する情報を記録するために，保育所として統一した様式を作成している ☑ ② 保管場所・保管方法を統一して定めるなど，情報の漏洩，放置，流出を防ぐ手段を講じている ☑ ③ 記録の記載方法に関する研修を定期的に実施している ☑ ④ 保育所長は，職員が作成した記録を定期的に確認している ☑ ⑤ 子どもに関する情報は，個別かつ一元的に管理されており，必要な時にすぐに見ることができる ☐ ☐	A	保育管理システムを使用し、子どもや職員の情報管理を行っている。子どもに関する情報は統一しており、保管場所や方法は職員に周知徹している。 また、個人情報の取り扱いについては、職員就業規則第3章を保護者に向けて掲示している。

2. 子どもの発達援助

(1)発達援助の基本

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
4	保育課程	**保育課程は，関係法令や子どもの発達特性を踏まえ，長期的見通しをもって適切に編成されていますか。** ☑ ☆ ① 保育課程は，児童憲章，児童の権利に関する条約，児童福祉法，保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している ☑ ② 保育課程は，全職員が参画し，共通理解と協力体制のもとで編成している ☑ ③ 保育課程における具体的なねらいや内容は，発達過程や年齢，個人差を踏まえた内容になるよう工夫している ☑ ④ 保育課程と指導計画には連動性を持たせている ☑ ⑤ 保育課程は，地域特性やこれまでの蓄積を生かした特色あるものになっている ☐ ☐	A	全体的な計画をもとに、教育・保育過程とも連動させながら、年間・月間指導計画・週案・日案を作成している。また、教育・保育過程に基づき、子ども一人ひとりの発達状況を見通し、生活の連続性、季節の変化との連動性などの点も考慮している。共通理解を深めていくために、クラスだより・月案・週案を基にクラス単位で話す機会をもち、振り返りを行いながら、教育・保育内容の充実を図っている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
5	指導計画	**指導計画は，定期的に評価および見直しが行われていますか。** ☑ ☆ ① 指導計画の評価は，毎月1回，定期的に行っている ☑ ② 指導計画の評価は，職員全員で行っている ☑ ③ 指導計画を見直す必要が生じた場合は，所定の手順で変更している ☑ ④ 指導計画に対する評価および見直しの結果は，次の計画作成に活かしている ☑ ⑤ 保育所長は，指導計画の評価および見直しにあたり，必要な指導を行なっている ☐ ☐	A	指導計画の評価に関しては、クラスごとに振り返りを行い、反省及び改善を行っている。また、 子ども一人ひとりに対する保育の質の向上を図るため、作成した指導計画を元に職員一同保育に努めている。また、作成した指導計画の月目標や保育内容、ねらいや反省などをクラスだよりに記載し、保護者にも伝えている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
6	理解と受容	**子ども一人ひとりへの理解を深め，受容していますか。** ☑ ☆ ① 職員は，常に，子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような態度で接している ☑ ② 子どもの要求や質問などに対して，何を求めているかを理解し，適切に対応している ☑ ③ 「早くしなさい」とせかす言葉や，「だめ」「いけません」と制止する言葉を必要以上に用いないよう心がけている ☑ ④ 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを受け止め，言葉で表すなどしながら，適切に対応している ☑ ⑤ 登所中や保育中に泣く子どもに対して，放っておいたり叱ったりせず，状況に応じて，抱いたり優しく声かけをし，子どもの気持ちに寄り添うようにしている ☐ ☐	A	子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、その対応のために職員間での共通理解を深め、一人ひとりの子どもを理解し、援助している。また、個々の家庭環境や成長に合わせて、子どもの気持ちに寄り添いながら、安心して過ごせるように、個々に応じてた声かけを行い、気持ちが落ち着くまで保育者がそばに付くなど配慮している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
7	さまざまな人との交流	**さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。** ☑ ☆ ① 子どもが年代や文化，生活習慣の違いを理解できるよう働きかけている ☑ ② 保育所の中で，異年齢の子どもとの交流が行われるよう計画している ☑ ③ 保護者に対して，異年齢の子どもや年代の異なる人たちと交流する目的について説明を行っている ☑ ④ 外国籍や帰国子女など，文化の異なる子どもに対して適切な配慮を行っている ☑ ⑤ 意思疎通が困難な場合には，母国語による資料提供や筆談など，代替策を用意している ☐ ☐	A	2020年度よりコロナウイルス感染症予防対策として実施できていないが、例年5歳児は地域の老人施設に訪問し、交流を行なっている。また、地域の方との菜園活動も行い、一年を通してさまざまな野菜を育てている。 園行事の中では、祖父母と楽しむ機会を設けていく計画である。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
8	先入観等を植え付けない配慮	**性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。** ☑ ☆ ① 遊びや行事の役割，持ち物，服装などで性別による押し付けをしないよう配慮している ☑ ② 順番，グループ分け，整列などは，性別にしないようにしている ☑ ③ 無意識のうちに性差による固定観念で保育を行わないため，職員研修を実施している ☑ ④ 子どもや保護者等に対して，父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方，表現をしないようにしている ☑ ⑤ 育児，家事，介護，職業について，保育所は，固定的に捉えた話し方，表現をしないという姿勢を持っていることを，保護者等にも伝えている ☐ ☐	A	個人差に留意するとともに、固定的な役割を植えつけることがないよう配慮している。また、クラス内でのグループ分けは、男女一緒にしており、日頃から性差への先入観をもって保育しないように努めている。今後は、新人職員を含む職員全体で、共通理解を持って取り組めるよう研修を行う予定である。

（2）健康管理・食事

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
9	健康状態の把握	**子どもの健康管理は，適切に行われていますか。** ☑ ☆ ① 子どもの健康管理に関するマニュアルがある ☑ ② 既往症や予防接種の状況について，保護者等から必要な情報を得るようにしている ☑ ③ 子ども一人ひとりの健康状態に関する情報が関係職員に周知されている ☑ ④ 子どもの体調悪化・けがなどについては，特に留意して保護者等に伝えている ☑ ⑤ 必要に応じて，降所後の対応について職員間で話し合っている ☐ ☐	A	昼礼時に各クラスの健康状態の伝達をし、情報共有を行なっている。 入園時に既往症や予防接種などを児童票に記入してもらうが、その後は保護者からの接種の報告をICTへの入力や家庭訪問などで情報を得る機会を設けている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
10	健康診断等の実施	**健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。** ☑ ☆ ① 健康診断は，年齢別に適切な回数で実施している ☑ ② 歯科検診が，定期的に実施されている ☑ ③ 健康診断および歯科検診の結果は，全職員に周知されている ☑ ④ 健康診断および歯科検診の結果は，保育内容に反映されている ☑ ⑤ 健康診断および歯科検診の結果は，保護者等に伝えられている ☐ ☐	A	医科健診・歯科健診を年に2回、尿検査を年に1回行い、検査結果は保護者や職員に伝達し健康管理に努めている。診断結果によっては嘱託医や医療機関との連携を図っている。 年齢に応じて歯磨き指導や食に関する指導も積極的に取り組み、習慣づけられるようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
11	食事環境の整備	**子どもにとって，食事が楽しみとなるよう配慮していますか。** ☑ ☆ ① 子どもが落ち着いて，楽しく食事ができるよう，テーブルや椅子，音などの環境を工夫している ☑ ② 発達に合わせた食事の援助を適切に行い，食事のマナーが身につくよう配慮している ☑ ③ 食べたいものや食べられるものが少しでも多くなるように援助している ☑ ④ 年齢や障害，疾病等により，食事に特別な配慮を必要とする子どもに対しても，食事を楽しめるよう工夫している ☑ ⑤ 職員は，子どもの食べる量や好き嫌いを把握している ☐ ☐	A	菜園活動を通して育てる意欲、食べる喜びを味わいながら食事が楽しみとなるように配慮している。年齢ごとに食事の量が決められているが、苦手なものなどは、個々に合わせて食べられる量を調節し、子どもたちが「食べられた自信」につながるように配慮している。また、体調に合わせて献立を変更し、無理なく食事ができるように配慮している。食事の時間には、ゆったりと食事ができる環境を整えている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
12	食育の推進	**子どもが生活と遊びの中で，食事を楽しみ合うよう，働きかけていますか。** ☑ ☆ ① 食事の提供を含めた「食育の計画」を策定している ☑ ② 地域のさまざまな食文化等に関心を持つことができるよう，食事内容や行事等の内容にも配慮している ☑ ③ 食事は，季節感のある献立や食材を利用している ☑ ④ 食材料の育成，食事を調えてくれた人への感謝の気持ちや命を大切にする気持ちを育むよう働きかけている ☑ ⑤ 子どもたちが調理作業をしている場面を見たり，言葉を交わしたりできるような場面を作っている ☐ ☐	A	一年間の食育の計画を年齢ごとに作成し、食事内容や行事内容にも配慮し、食への育成に取り組んでいる。各年齢に合わせたクッキングも月1回計画し、 調理との連携を行いながら自分たちで調理を楽しみ、食べる意欲を増進できるよう取り組んでいる。また菜園活動も行い、野菜を育て収穫する体験も行っている。野菜の苗植え、育て方、収穫の仕方など、地域の方の協力のもと知らせていき、食への興味関心につなげている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
13	子どもの状況に応じた食事の提供	**アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合，子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。** ☑ ☆ ① 除去食や特別食を提供する場合は，主治医の指示や指導を受けている ☑ ② 除去食の提供にあたっては，除去する食の選定に関する基準がある ☑ ③ 子どもが持つアレルギー疾患や体調についての情報を収集し，食材や調理方法を変えて提供している ☑ ④ 子どもに関わる全ての職員には，アレルギー疾患について必要な知識や情報が周知・共有されている ☑ ⑤ 除去食は，トレイの色を変えるなどして，子どもや職員が取り間違えないように配膳の工夫をしている ☐ ☐	A	除去のある子どもの除去の現状が把握しやすいように除去カードを作成し、配膳の際、調理と保育者と確認を行い、間違いのないようにしている。低年齢児クラスは、除去食を配膳した机に職員がつき、高年齢児クラスは子どもにも食事変更を伝えるなど行い、食べ間違いのないように配慮し子どもの安全に努めている。半年に一度はアレルギー検査を行うよう保護者に啓発し、経過を把握している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
14	家庭との連携	**保育所で提供する食事について，保護者等に対して説明し，理解を得ていますか。** ☑ ☆ ① 保護者等に対して，発育期にある子どもの食事の重要性や保育所での食事の取り組みについて説明している ☑ ② 保護者向けに試食の機会を設けるなどして，栄養，味付け，食べ方等の配慮内容を伝えている ☑ ③ サンプルを示し，その日の献立や量を保護者等に伝えている ☑ ④ 保護者から，子どもの食事について相談された場合は，相談内容にふさわしい職員が対応している ☑ ⑤ 連絡ノートや登所時の保護者からの話等を総合して，必要な場合には，食事量の調整を行っている ☐ ☐	A	毎月のすこやかだよりで献立を知らせ、毎日食事のサンプルを展示している。 春にはランチ参観を行い、保護者が試食したり、食事について保護者同士が話し合えるよう懇談会を設けている。また、保護者の相談内容に応じて調理の職員が対応している。 体調が優れない時は保護者に家庭連絡表の記入してもらい、体調に合わせた食事変更を行っている。食事の量は体調などを見ながら個別に配慮し、調整している。

(3)保育環境

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
15	空間の確保	**保育所は，子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。** ☑ ☆ ① 室内の温度，湿度，換気，採光，音などの環境は，常に適切な状態に保持されている ☑ ② 保育所内外の設備，用具等の衛生管理に務めている ☑ ③ 戸外の遊具等が設置され，安全管理，点検が行われている ☑ ④ 本を読んだり，絵を描いたり，創作活動が自由にできるスペースがある ☑ ⑤ 季節の移り変わりが感じられるような環境となるよう工夫している ☐ ☐	A	園の安全点検は毎月上旬に実施している。 乳児クラスでは、玩具を口に運ぶことが多いので、毎日ミルトンで消毒をして、衛生管理に努めている。嘔吐時の処理方法は、全職員で徹底し、決められた手順でピューラックス消毒している。また、感染症が流行している際は、子どもたちが手で触れる場所（床、壁、ドアなど）もピューラックス消毒をしている。 気温に合わせて、冷房・扇風機や暖房を入れ、外気温との差を考慮しながら、子どもたちが快適に過ごせるよう環境を整えている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
16	設備・環境	**保育所は，子どもたちの心身の安らぎ，くつろぎの面から配慮された場所となるよう，工夫されていますか。** ☑ ☆ ① 子どもが不安になった時などにいつでも応じられるよう，保育者が身近にいる ☑ ② 眠くなったときに安心して眠ることができる空間が確保されている ☑ ③ 庭など，屋外での活動の場が確保されている ☑ ④ 一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある ☑ ⑤ 自然物を取り入れるなど，季節にあわせた保育環境が工夫されている ☐ ☐	A	子どもが不安になっている時などは、保育者が傍にいて不安が除けるよう関わっている。 畳やスリープルームなど、安心して眠る環境があり、一人ひとりのリズムに合わせて眠たくなる子どもに対してはいつでも眠ることができるよう個別配慮している。 三歳未満児がゆったりと活動できるよ うに、園庭とは別に、三歳未満児園庭が設備されている。 保育者の動き方を変えることで場所の利用が可能となっている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
17	保育環境の整備	**子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。** ☑ ☆ ① 子どもが自由に遊べる時間が確保されている ☑ ② 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるよう工夫している ☑ ③ 好きな遊びができる環境が整えられている ☑ ④ 職員全員が，子どもが自発性を発揮できるような働きかけをするよう心がけている ☑ ⑤ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が検討され，用意されている ☐ ☐	A	子どもたちが、好きな遊びを自分で選ぶことができるようにあそびを工夫している。安全面には特に留意している。また、朝夕と年齢ごとに自分の好きなあそびを友だちとじっくりあそび楽しめるように、自由あそびの時間を確保している。 年齢に応じて、様々な用具(自由画帳、のり、ハサミ、クレヨンなど)を自由に取り出せるようにしている。 また、各年齢に応じた内容の遊びであるか、遊び方であるかを全クラス、3未、3上クラスと分けて検討し、環境設定に取り組んでいる。

（4）保育内容

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
18	社会的なルールや態度の獲得	**子どもが，望ましい社会的なルールや態度を身につけるよう，働きかけていますか。** ☑ ☆ ① 職員は，常に公平で温かい態度や言葉づかいで子どもに接し，信頼関係を築くようにしている ☑ ② 順番を守る等，社会的ルールを身につけるよう配慮している ☑ ③ 当番活動などが日常生活の中で行われている ☑ ④ 一人ひとりの子どもの自主性を尊重し，家庭と連携しながら子どもの状況に応じた対応をしている ☑ ⑤ 地域の公共機関を利用するなど，社会体験が得られる機会を設けている ☐ ☐	A	子どもの生活習慣を確立するために、子どもが自分で意欲的にやろうとする気持ちを大切にし、時に手助けをし、見守りながら援助している。 当番活動などは日常生活の中で年齢に応じて行っている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
19	表現活動	**身近な環境の中で，感覚を豊かにしたり，活動を楽しめるよう働きかけていますか。** ☑ ☆ ① 身近な自然と関わる機会をつくり，子どものさまざまな興味を引き出すようにしている ☑ ② 生活や遊びを通して，数・量の感覚が身につくように工夫している ☑ ③ 身体を使ったさまざまな表現遊びが取り入れられている ☑ ④ クレヨン，絵の具，粘土，紙等の素材は，子どもが自由に選択できるよう，常に複数種類を用意している ☑ ⑤ 絵本の読み聞かせ，お話，紙芝居などを日常保育の中に取り入れている ☐ ☐	A	リトミック・カスタネット奏などの楽器あそびを取り入れ、感覚を豊かに楽しめるようにしている。また、年齢に応じて生活の中で数や量などの感覚が身につくように工夫し、時計を見ながら見通しを持って行動できるように取り組んでいる。 各年齢に合わせた絵本の読み聞かせは毎日の生活に取り入れている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
20	人間関係	**遊びや生活を通して，人間関係が育つよう働きかけていますか。** ☑ ☆ ① 職員は，子ども同士の関係をよりよくするような，言葉かけを行っている ☑ ② 子ども同士のけんかの場面では，危険がないように配慮しながら，子ども同士で解決するように援助している ☑ ③ 子どもが自分の気持ちを安心して表すことができるよう働きかけている ☑ ④ 自分の言いたいことが相手に伝わる喜びを味わう体験ができるように配慮している ☑ ⑤ 子どもの発達段階に応じて，見守り，共感，励ましなど，やる気を育てるような働きかけをしている ☐ ☐	A	子ども同士のトラブルの際は、お互いの気持ちに耳を傾け、子どもの欲求や要求に対してそのつど気持ちを受け止めながら解決に向けて仲立ちしている。年齢に応じたかかわりを行い、年長児においては友だち同士で解決できるように見守るように配慮している。また、泣いている時など子どもの状況に応じて抱いたり，やさしく声かけたり安心できるように関わっている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
21	乳児保育	**乳児保育のための環境が整備され，保育内容や方法に配慮していますか。** ☑ ☆ ① 一人ひとりの生活リズムに合わせた保育を行っている ☑ ② 全職員にSIDSに関する知識が周知され，予防のための取り組みが行われている ☑ ③ 授乳は，一人ひとりの状況に応じて，子どもが安心できる環境に配慮し，ゆったり飲ませている ☑ ④ 離乳食は，家庭と連携して提供するようにしている ☑ ⑤ 保護者と継続的な関わりが持てるよう，配慮している ☐ ☐	A	心身共に健やかな子どもを育てるために、子どものあるがままを受け止め、きめ細かな関わりや援助している。また、家庭環境や生活リズム、身体的成長の差から生じる一人ひとりの違いを十分に把握し、職員間で理解を深めている。 子どもの睡眠時には呼吸チェックをこまめに行ない、子どもの安全に努めている。SIDSの知識を全職員で周知し、おたよりや口頭・懇談会などで保護者にも啓発している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
22	長時間保育	**長時間保育のための環境が整備され，保育内容や方法に配慮していますか。** ☑ ☆ ① 長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食を提供している ☑ ② 畳やじゅうたん，ソファなど，寝転ぶことのできる環境がある ☑ ③ 異年齢の子ども同士が遊べるよう配慮している ☑ ④ 保護者との連携を密に取り，子どもの生活のリズムに配慮している ☑ ⑤ 職員の引継ぎ（申し送り）を適切に行っている ☐ ☐	A	延長保育では一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、静かなあそびや異年齢児交流ができるよう計画をもって取り組んでいる。長時間保育になるにつれ寂しくなる子どももいるので、一人ひとりの子どもの要求に応えて、抱いたり、気持ちに寄り添ったりしながら安心できるように配慮している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
23	障害児保育	**障害児保育のための環境が整備され，保育内容や方法に配慮していますか。** ☑ ☆ ① 建物，設備は，バリアフリーの配慮を行っている ☑ ② 障害児保育に携わる職員は，障害児保育に関する研修を受講している ☑ ③ 必要に応じて，医療機関や専門機関から助言，指導を受けている ☑ ④ 保護者に対して，適切な情報を伝える取り組みをしている ☑ ⑤ 障害のない子どもの障害児への関わりに対して配慮している ☐ ☐	A	障害のある子どもや保育に関することなど、職員間で話し合いを持ち共通意識の中で保育が行えるようにしている。必要に応じては医療機関や専門機関からの相談や助言を受け、療育に同行する場合もある。 障害児保育に関する研修は積極的に受講し、障害児保育への正しい認識ができるように取り組んでいる。今後も職員間での研修を深め、ふさわしい環境整備と具体的な保育内容の改善が必要である。

3. 子育て支援

(1)保護者等への支援

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
24	信頼関係の構築	**保護者等の気持ちに共感しながら，信頼関係を築くよう努めていますか。** ☑ ☆ ① 送迎時の会話や連絡帳を活用して，子どもの様子を伝えている ☑ ② 入所までの生活歴や家庭での状況を把握している ☑ ③ 保育参加(観)を行うなどして，保護者と共通理解を得る機会を設けている ☑ ④ 保護者の意向を踏まえて，個別面談を実施している ☑ ⑤ クラス全体の様子を伝える保護者懇談会等を実施している ☐ ☐	A	新入園児には家庭訪問を実施し、家庭の状況を把握し、保護者と共通理解できるよう努めている。また、必要に応じて個別での面談を行うようにしている。2020年度は、コロナウイルス感染予防の点から実施を控えたが、年に2回のクラス懇談会を実施し、クラスの様子を伝え、家庭との共通理解を行いながら信頼関係を深めている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
25	保護者等との連携，共有	**子どもの生活の連続性を踏まえ，保護者等との連携および情報共有が行われていますか。** ☑ ☆ ① 連絡帳（ノート）やメール等を活用し，情報共有するようにしている ☑ ② 「園（ｸﾗｽ）だより」や「お知らせ」により，保護者等に対して保育や行事についての意図を伝えている ☑ ③ 定期的に，アンケートを行い，保育方針に対する保護者の理解度や保護者の保育ニーズを把握している ☑ ④ 保護者と子どもの生活ぶり，成長等に関する情報を常に共有するようにしている ☑ ⑤ 長期欠席等に対しては，連絡をとり，個別に相談の機会を設けている ☐ ☐	A	毎月のクラスだよりで活動中の写真を取り入れたドキュメント形式でクラスの様子や成長、取り組みを共有している。子どもの様子が詳しく伝えられるように工夫している。 欠席が続く場合は連絡をとり子どもの様子を知るようにしているが連絡がとれない場合は家庭に出向くようにしている。 また、日々のおたより帳や送迎時などの関わりから保護者との情報共有の場となっている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
26	相談・情報提供	**保育に関する知識や技術を活かして，保護者等からの相談にあたっていますか。** ☑ ☆ ① 保護者等からの相談に応じる体制を作っている ☑ ② 保育に支障をきたさない範囲で，相談の曜日や時間は，相談者の意向を汲んで対応している ☑ ③ 相談者に提供できるような子育て支援のための資料を作成している ☑ ④ 相談内容の記録は，記載内容にバラつきが生じないための工夫を行い，適切に保管している ☑ ⑤ 相談を受けた職員が適切に対応できるよう，助言（スーパービジョン）が受けられる仕組みがある ☐ ☐	A	保護者からの相談依頼があった場合には、速やかに日時を設定し、相談に応じる体制をとっている。プライバシーの保護を考えた配慮を行っている。 まずはクラスの主担任が相談に応じるが、相談内容によっては園長・教頭が対応している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
27	不適切な養育に対する支援	**虐待等，不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は，速やかに対応していますか。** ☑ ☆ ① 子どもの心身の状態を定期的，継続的に観察し，必要に応じて随時把握し，記録している ☑ ② 日々の登所・帰所時などの様子から，保護者等と子どもの関係を観察している ☑ ③ 不適切な養育の可能性があると感じた場合は，速やかに保育所内で情報共有し，対応を協議している ☑ ④ 保育所での対応に限界がある場合は，関係機関に通報している ☑ ⑤ 虐待を発見した場合は，速やかに市区町担当者や子ども家庭センターに通報している ☐ ☐	A	子どもの心身の状態は衣服の着脱の際や発育計測の際に随時把握している。 登園の際には視診をかならず行い健康把握に努めている。 虐待を発見した場合は、速やかに関係機関に通報するようしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
28	虐待等への対応	**虐待を受けている子ども（虐待の可能性がある場合を含む）に対して，適切に対応していますか。** ☑ ☆ ① 虐待を発見した場合は，得られた情報が速やかに保育所長に届く体制がある ☑ ② 虐待を発見した場合の対応等について，マニュアルがある ☑ ③ マニュアルにもとづいて，職員研修を行っている ☑ ④ 職員は，虐待が疑われる子どもの特徴を理解している ☑ ⑤ 日頃から，関係機関と連携を図るための取り組みを行っている ☐ ☐	A	子どもの家庭環境や身体の状態など把握をし、子どもの些細な変化に気づけるように心がけている。子どもに不適切な養育があったり、虐待が疑われる場合には速やかに園長まで報告する体制をとっている。 関係機関との連携は日頃から蜜に行っている。 今後は、新人職員を含め、事例をあげながら虐待に関しての共通認識や対応方法を研修して行く予定である。

4. 子どもの安全

(1)安全・事故防止

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
29	食中毒・感染症対策	**食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は，適切に行われていますか。** ☑ ☆ ① 食中毒や感染症に関する予防マニュアルおよび対策マニュアルを作成している ☑ ② マニュアルは，職員に周知されている ☑ ③ 子どもに対して，食中毒・感染症予防に関する教育を行っている ☑ ④ 保護者等に対して，食中毒・感染症に関する普及啓発を行っている ☑ ⑤ 職員の健康状態をサービス提供日ごとにチェックし，体調の悪い職員の交替基準を明確にし，運用している ☐ ☐	A	感染症の予防にあたっては職員会議等でも職員に周知徹底し、マニュアルはいつでも見れる位置に設置している。予防だけでなく、園で食中毒や感染症が発生した場合の対策のマニュアルも作成し、職員に周知徹底している。また、感染症の発症を掲示で保護者にも知らせ、早期発見・第二次感染予防に努めている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
30	事故・天災への対応	**事故や天災が発生した場合，速やかに対応できる体制がありますか。** ☑ ☆ ① 子どもの状態急変や事故発生等，緊急時の対処方法や連絡先などのマニュアルがある ☑ ② 子どもの緊急連絡先を把握している ☑ ③ 職員は，救急救命法についての研修を受講している ☑ ④ 火災や地震を想定した避難訓練を定期的に実施している ☑ ⑤ 保育所内で起きた「ヒヤリ・ハット事例」を蓄積し，事故発生を未然に防ぐための検討をしている。 ☐ ☐	A	子どもの状態が急変した場合は速やかに保護者に連絡をとるようにしており、緊急連絡先も把握している。 火災や地震、不審者に対しては，避難防犯安全指導を通して実施している。 園内で事故が起きた場合は、事例を基に原因や状況などをしっかりと把握し、未然に防ぐための対策やマニュアルの見直し、共通理解の徹底を行っている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
31	不審者対策	**不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。** ☑ ☆ ① 不審者等の侵入防止策（出入り口の施錠，通報システム等）が講じられている ☑ ② 不審者の侵入時における対応マニュアル（園内・園外）が整備されている ☑ ③ 不審者対応マニュアルは，職員に周知されている ☑ ④ 不審者の情報が，関係機関や近隣住民等から得られるネットワークがある ☑ ⑤ 警察や警備会社等との連携のもとで，マニュアルにもとづく研修が行われている ☐ ☐	A	避難防犯安全指導より不審者浸入の場合の訓練を実施し、保育者が子どもの安全を確保できるよう実践している。園内での不審者の侵入など、様々な状況を想定し、対応の手段を変えて完全確保ができるよう実施している。 警察への直通の電話の訓練も実施している。

5. 地域との関わり

(1)関係機関および地域との連携

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
32	関係機関との連携協力	**子ども家庭センター，要保護児童対策地域協議会，小学校等と連携し，必要に応じて協力体制を築いていますか。** ☑ ☆ ① 障害や発達上の課題がみられる子どもとその保護者等には，専門機関を紹介し，一緒に支援している ☑ ② 小学校児童と保育園児の交流行事を行ったり，定期的に情報交換するなど，小学校との連携体制がある ☑ ③ 関係機関や専門機関などと定期的に情報交換するなど，ネットワークを築いている ☑ ④ 要保護児童対策地域協議会の構成メンバーとなり，要保護児童の早期発見や保護に協力している ☑ ⑤ 行政の支援の下に子どもの育ちを伝えるための資料（保育要録など）が小学校に送付されるような体制を作っている ☐ ☐	A	発達の状態に応じて障害のある子どもが他の子どもと生活を共にし、成長できるように取り組んでいる。高年齢児クラスになると、保護者だけでなく子どもにも障害についての話を行い、支え合いながら共に過ごしていけるように配慮している。 家庭や関係機関と連携した支援の経過など個別に作成している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
33	地域の子育て支援	**地域の子育て支援の拠点として，子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。** ☑ ☆ ① できる範囲で，保育所を利用していない子育て家庭からの相談に応じてるようにしている ☑ ② できる範囲で，園庭開放，子育てセミナー等を行うようにしている ☑ ③ できる範囲で，一時保育，交流保育等を行うようにしている ☑ ④ 緊急入所については，関係機関と連携し，柔軟かつ速やかに行われるよう努めている ☑ ⑤ 地域の子育て支援ニーズについて，職員が話し合う機会を定期的に設けている ☐ ☐	A	子育て支援事業として、広場を開設し、未就園児とその家族が参加できる場を提供している。その中で、子育て相談に応じたり、必要に応じては、一時保育の利用を促すなどの支援が行えるようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
34	一時保育	**一時保育のための環境が整備され，保育内容や方法に配慮していますか。** ☑ ☆ ① 一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している ☑ ② 一人ひとりの子どもの日々の状態を把握している ☑ ③ 一時保育の担当者が決められている ☑ ④ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている ☑ ⑤ 必要なケースについて，相談に応じている ☐ ☐	A	一時保育を利用する際は、事前に保護者と子どもの様子・生活面について連携をとり、子どもが安心して過ごしていけるように受け入れ体制をとっている。子どもは該当する年齢のクラスに入り、保育している。